

立川市総合福祉センター指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 11 月 30 日

提出者 立川市長 清水 庄平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定による。

立川市総合福祉センター指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び位置

立川市総合福祉センター

立川市富士見町 2 丁目 36 番 47 号

2 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人立川市社会福祉協議会

立川市富士見町 2 丁目 36 番 47 号

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで